



今年の予算総額72億円を人文字で表わしてくれたのは、第二幼稚園の園児たちです。(3月8日撮影)

手と手がつながる ぬくもりある まちづくり

平成14年度予算は総額72億円

会計別の予算額

会計別	予算額	前年度対比
一般会計	37億9000万円	-1.0%
特別会計・企業会計	34億7142万円	+3.8%
国民健康保険	8億9098万円	+4.7%
国民健康保険診療所	8960万円	-3.9%
老人保健	9億9277万円	+3.0%
上水道	2億5294万円	+32.4%
寄簡易水道	8735万円	-32.8%
下水道	5億1044万円	-4.3%
介護保険	5億7084万円	+12.3%
西平畑公園	7650万円	+3.9%
合計	72億6142万円	+1.2%

環境をまもり、連携するまちづくり

厳しい冬を乗り越えた木々が芽吹き、鳥のさえずりが心を軽やかにしてくれる4月。町政も春のさわやかな風に乗って動き始めます。

今年度の町の予算は、一般会計と特別会計の総額72億6142万円で、対前年度1.2%の増となりました(左「会計別の予算額」参照)。全国的に経済情勢は依然厳しく、景気は低迷が続いています。徹底した事務事業の見直しと経常経費の削減に努め、限られた財源を重点的かつ効率的に配分し、町の力を十分に発揮できるよう編成しました。

特に、町の総合計画21の2年目に当たる今年度は、基本理念である「環境をまもり、連携するまちづくり」の実現に向けて、「住んで良かった、住んで良かった」と言われるまちづくりを目指します。

主な事業は、総合計画21の5本の柱である

- ① 環境にやさしいまちづくり
- ② 安全で快適に暮らせるまちづくり
- ③ 活力と魅力あふれるまちづくり
- ④ 生き生きとした人と文化のまちづくり
- ⑤ 人と地域が連携するまちづくり

を中心に編成しています(2・3面参照)。

今年も町民の皆さんと連携した、ぬくもりのあるまちづくりに取り組めます。

平成14年度 予算概要

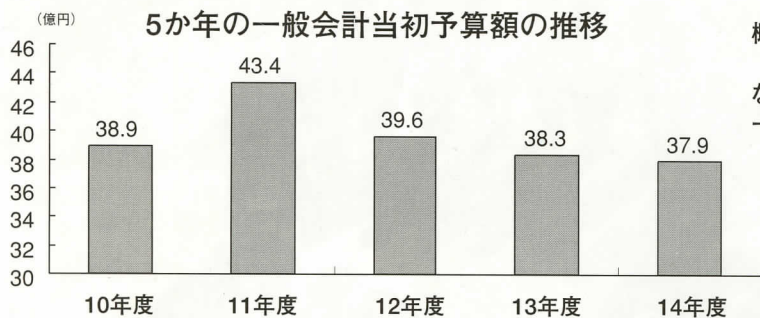
一般会計予算額は

総額37億9000万円

3月6日から開催された町議会定例会で、平成14年度予算が可決されましたのでその概要についてお知らせします。

平成14年度の町の一般会計予算は、総額37億9000万円で、前年度よりも1.0%少ない額となりました。景気の影響などにより歳入全体が減となる中、子育て支援センター整備や、町道、農道の整備、花と水の交流圏づくり事業などを実施します。

5か年の一般会計当初予算額の推移



国庫支出金

7517万円(-43.8%)

県支出金

1億7942万円(-3.0%)

国庫からの負担金、補助金、委託金の収入です。国庫支出金は前年度に比べ大幅な減を見込みました。これは、昨年度まで集中的に実施してきた教育施設の整備事業など大規模な建設事業が終了し、そのような事業に充てる国庫補助金の減を見込んだためです。

地方交付税 8億5000万円(-5.6%)

制度改正により13年度から地方交付税の一部を町債(借金)で補うことになり、14年度は町債への振替分的大幅増を見込んだため、地方交付税は前年度比5.6%、5000万円の減を見込みました。

地方特例交付金

6500万円(+18.2%)

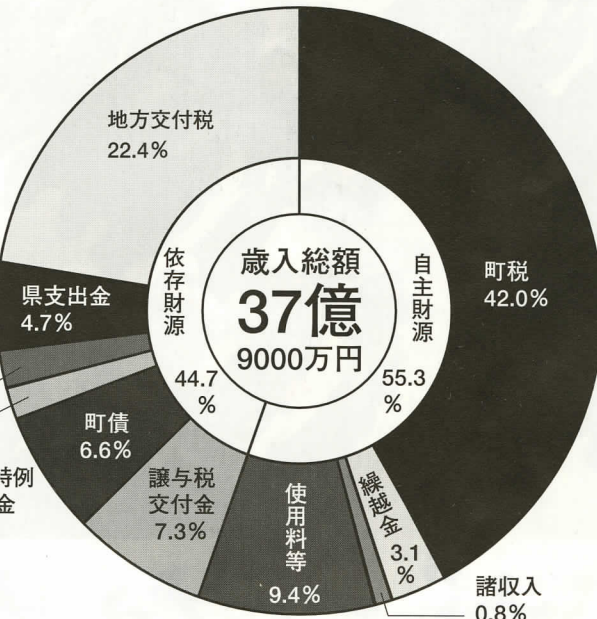
住民税減税による町の減収を補てんするための交付金です。減税の影響を最大限見込んだため、増となりました。

町債

2億5000万円(+108.3%)

前年度に比べ108.3%、1億3000万円の増を見込みました。これは地方交付税の一部を振り替えた、臨時財政対策債を1億8000万円見込んだためです。この臨時財政対策債と減税補てん債は、建設事業などに充てられる通常の事業債と違い、財源不足を補てんするための借金で、用途(使い道)は特定されていません。

減税補てん債 2500万円(+25.0%)
 臨時財政対策債 1億8000万円(皆増)
 松田小学校校舎大規模改造事業債 4500万円



譲与税・交付金 2億7550万円(-3.5%)

国や県に納められた税金などの一部が交付される収入です。

地方譲与税	3000万円(-)
利子割交付金	1000万円(-50.0%)
地方消費税交付金	1億2000万円(-)
ゴルフ場利用税交付金	7500万円(-)
自動車取得税交付金	3800万円(-)
交通安全対策特別交付金	250万円(-)

歳入

平成14年度歳入予算は、大きな割合を占める町税や地方交付税が、景気の影響や、制度改正により減少を余儀なくされました。その一方で、減税補てん債や、臨時財政対策債といった町債(借金)による収入を見込み、町税や地方交付税の減少を補う形となりました。

町税 15億9257万円(-1.0%)

皆さんが直接町に納めていただく税金です。軽自動車税や固定資産税は、増を見込んだものの、景気の影響による個人町民税の減を見込んだため、町税全体としては前年度比1.0%の減を見込みました。

個人町民税 5億8427万円(-2.7%)
 法人町民税 1億419万円(+2.1%)
 固定資産税 8億2794万円(+0.6%)
 軽自動車税 1352万円(+14.8%)
 町たばこ税 6158万円(-11.1%)
 特別土地保有税 107万円(-5.0%)

繰越金 1億1726万円(+19.3%)

諸収入 2910万円(-26.0%)

使用料等 3億5598万円(-12.2%)

使用料及び手数料 6742万円(-4.6%)
 分担金及び負担金 2710万円(+4.8%)
 財産収入 4136万円(-3.2%)
 繰入金 2億2000万円(+17.3%)
 寄附金 10万円(-)

総額34億7142万円

特別会計予算額は

一般会計からの繰入金予算額

会計別	繰入金予算額
国民健康保険事業特別会計	8047万円
国民健康保険診療所事業特別会計	0円
老人保健特別会計	5118万円
上水道事業会計	400万円
※石綿管布設替えに係る負担金	
寄筒易水道事業特別会計	2254万円
下水道事業特別会計	2億6210万円
介護保険事業特別会計	1億314万円
西平畑公園事業特別会計	2300万円

特別会計及び企業会計は、一般会計とは会計を区分し、特定の事業を特定の収入(保険税(料)や使用料など)によりおこなうための会計です。松田町では、国民健康保険事業をはじめ、7つの特別会計と、上水道事業の企業会計、合計8つの会計を一般会計とは別に設置しています。また、各特別会計では、それぞれ一般会計からの繰入金を見込んでいます(左表を参照)。

国民健康保険事業特別会計

8億9098万円(前年比+4.7%)

医療技術の高度化や高齢化社会の到来等により、医療費及び老人保健拠出金が増加しています。このため、今年度も厳しい国保運営を強いられる状況です。皆さんに収めていただく保険税のほか、財政調整基金の取り崩し、一般会計からの繰入れなどにより予算を編成しています。

国民健康保険診療所事業特別会計

8960万円(前年比+3.9%)

地域住民への保健指導や、初期医療施設としての機能拡充と診療体制の充実を図ります。

議会費・その他



3億6580万円(+8.0%)
町民1人あたり 2万8114円

- 議会費 1億1310万円 (-2.7%)
- 公債費 2億1548万円 (+12.9%)
- 予備費 3723万円 (-2.7%)

教育費



6億3626万円(-25.4%)
町民1人あたり 4万8902円

- 《主な事業》
- 適応指導教室事業
 - 国際理解教育振興事業
 - 松田小学校屋上防水改修事業
 - 松田小学校防球ネット設置事業
 - 松田小学校校舎大規模改修事業
給水設備の改修やエレベーターの設置を行います
 - 公民館整備事業
茶屋地域集会施設を建設します。

歳出

平成14年度一般会計歳出予算は、歳入の増が見込めず、限られた財源を有効に使うため、13年度からスタートした松田町総合計画21に掲げた事業を中心に編成しました。

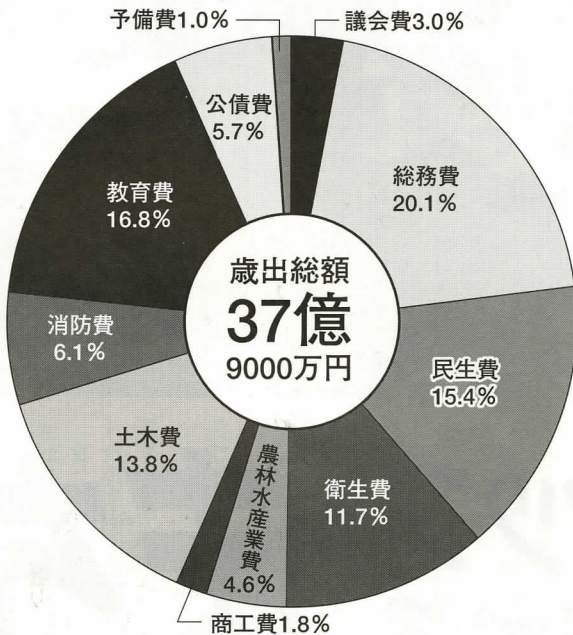
一般会計で実施予定の、主な事務事業と投資的の事業を紹介します。

土木費



5億2283万円(+18.0%)
町民1人あたり 4万184円

- 《主な事業》
- 中津川左岸堤防道路舗装事業
 - 町道5号線松田架道橋ポンプ取替事業
 - 町道舗装補修事業
 - 町道30号線道路舗装事業
 - 町道5号線道路改良事業(中丸)
 - 道路後退用地買収事業
 - 町道2号線道路改良事業
 - 都市計画基礎調査委託事業
 - 駅周辺整備調査事業
次年度以降の整備に向けて新松田駅周辺の調査をします。
 - 花と水の交流圏づくり事業
西平畑公園の遊歩道の改良と次年度以降に向けて公園進入路改良の設計をします。



総務費



7億6393万円(-4.7%)
町民1人あたり 5万8714円

- 《主な事業》
- 情報公開制度運営事業
 - 町民との絆を深める広報事業
広報まつだ(月1回)、お知らせ号(月2回)を発行します。
 - 緊急地域雇用創出特別対策事業
雇用対策として町有林の間伐事業を行います。
 - 庁舎建設事業
 - 町有地整備事業
土地開発公社で取得した用地を、町で再取得します。
 - 町民文化センター自主事業
 - 町民文化センター舞台音響装置改修事業
 - 町民文化センター屋上防水事業

衛生費



4億4395万円(-1.3%)
町民1人あたり 3万4121円

- 《主な事業》
- 予防接種事業
 - 母子保健事業
 - 老人保健事業
 - 寄地区生活排水処理整備事業
 - 廃棄物収集運搬委託事業

消防費



2億3311万円(+0.8%)
町民1人あたり 1万7916円

- 消防水利整備事業
- 消防施設整備事業
- 庁用車(指令車)購入
- 防災資機材等整備事業

民生費



5億8348万円(+14.9%)
町民1人あたり 4万4845円

- 《主な事業》
- 一般福祉施策事業
高齢者の方々に対する給食・入浴・生きがい・デイサービス事業を実施します。
 - 地域型在宅介護支援センター事業
介護予防を中心に総合的な高齢者福祉の相談窓口としてのセンター事業を実施します。
 - 障害児者地域作業所運営事業
障害者地域作業所すみのれの家を運営します。
 - 学童保育運営事業
 - 子育て支援センター整備事業
旧保健センターを改修し、子育て支援センターを整備します。

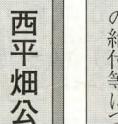
農林水産業費及び商工費



2億4064万円(+21.5%)
町民1人あたり 1万8495円

- 《主な事業》
- 大林農道整備事業
 - 宇津茂地内用水路改修事業
 - やまびこ館施設整備事業
 - 福寿沢農道整備事業
 - 河内農道整備事業
 - ふれあい動物村施設整備事業
老朽施設の取り壊しや植栽などを行います。
 - 勤労者福祉事業
融資資金を金融機関に預託します。

町民1人当たりの予算額は、平成14年2月28日現在の住民基本台帳人口13011人をもとに算出しています。



介護保険事業特別会計

5億7084万円 (前年比+12.3%)

平成12年のスタートから、順調に2年が経過しました。介護保険のサービスは、施設関係の給付が当初より増大してきています。保険料や国庫負担金、居宅や施設における介護サービスの給付等について予算計上しています。

西平畑公園事業特別会計

7650万円 (前年比+3.9%)

平成5年の開園以来多くの人が親しまれ、県内はもとより首都圏のいたるところから多くの人が訪れています。集客力を高めるためPRを積極的に進め、イベント等を実施します。歳出は、経常的経費の削減に努め、食堂や売店の運営、ふるさと鉄道や駐車場の管理委託などを中心に計上しています。

下水道事業特別会計

5億1044万円 (前年比+4.3%)

生活環境の向上と河川環境の保全に向け昭和55年度より公共下水道事業計画に基づき整備を進めています。平成13年度までの公共下水道の整備率は、全体計画面積の75.5%、接続率は76.0%となっています。本年度は1億6800万円の事業費を投じ、昨年に引き続き庶子地区を重点的に4.71haを整備する予定です。

寄簡易水道事業特別会計

8735万円 (前年比+32.8%)

平成9年から寄地区の「安全でおいしい水の安定供給」のために進めてきました「寄地区簡易水道統合整備事業」は、計画どおり本年度工事をもって完了することとなります。本年度は、弥勒寺、田代・虫沢地区の配水管布設工事と稲郷地区水道整備工事などを実施します。

上水道事業会計

2億5294万円 (前年比+32.4%)

前年度比32.4%と大幅に増となりました。これは県道小田原松田線の電線地中化に伴う配水管整備事業が、大幅に増となったことが主な要因です。その他の主な事業は、宮下水源の老朽化に伴う施設整備、石綿管の布設替えや、下水道事業と併せた配水管の整備を実施します。また、本年度の石綿管布設替え事業により全ての石綿管が更新される予定です。

老人保健特別会計

9億9277万円 (前年比+3.0%)

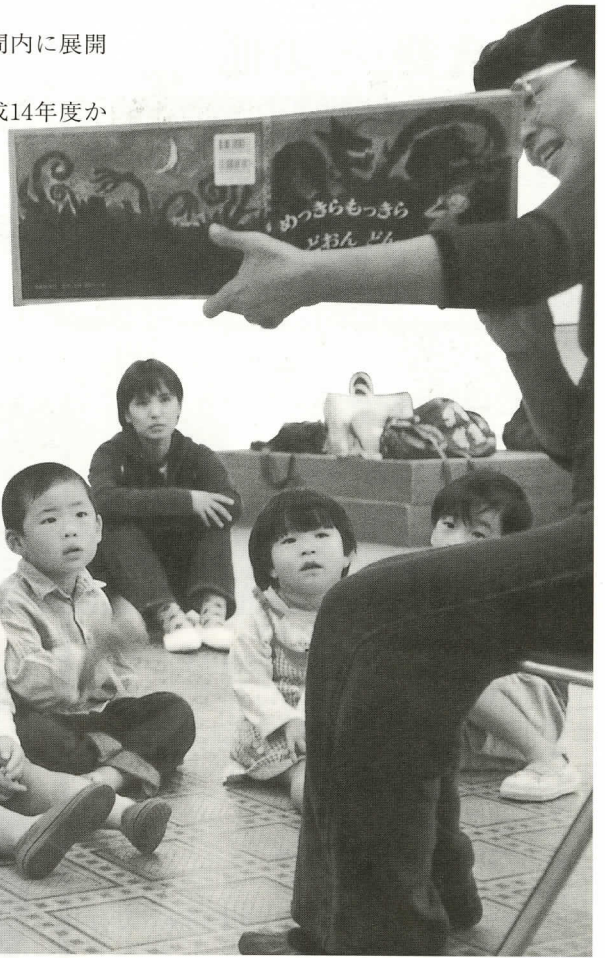
高齢化に伴う老人保健制度対象者数の増に対応した予算編成をしています。

昨年4月からスタートした「松田町総合計画21」では、まちづくりの基本理念として「連携するまちづくり」を掲げ、パートナーシップによるまちづくりを進めることが示されています。

このパートナーシップを実現するため、前期基本計画では「新たな時代の地域づくり」について「自治会と行政との協働」と「魅力ある地域づくり」の

施策によって、平成17年度までの計画期間内に展開する事業を位置づけています。

このような計画の方針を踏まえて、平成14年度から自治会や地域の方が行政と同じ立場に立ち、双方が責任の主体となって進めるパートナーシップによるまちづくりについて紹介します。



子育ての場に集会施設を積極的に利用している地域もあります

パートナーシップから生まれるまちづくり

3つのアドバイス

総合計画のスタートとなった平成13年度は、パートナーシップから生まれるまちづくり事業の方向づけを行い、スムーズに事業を展開するための準備期間としました。

具体的な作業内容としては、まちづくり事業に実績のあるアドバイザーを招き、関係課職員を交えて研究会・調整を行いました。

その結果、①地域集会施設の整備と自主運営②公園の整備と管理運営③まちづくり協定の3つの項目が、自治会や地域の方との協働によって進めることに適しているとの提言を受けました。

そこで平成14年度は、提言内容を実行に移す初年度として、茶屋地域に整備を計画している集会施設の建設を、パートナーシップのモデル事業として立ち上げることにしました。

手づくりの集会施設

今まで集会施設を建設する場合には、担当課である生涯学習課や産業観光課と自治会長との間で、施設の整備計画について調整してきました。また、完成後は自治会へ委託して、条例に沿った維持管理を行っています。

今回のモデル事業では、自治会とのパートナーシップを深めるため、施設整備に関する調整を手始めに、完成後の新たな活用方法についても模索していきます。

現在、使用されている中河

原地域集会施設は、平成4年度に町営住宅を改築して整備しました。しかし、集会施設の中では最も小規模であるため地域要望に応え、平成14年度に新築工事を行うことになりました。

この集会施設の整備と合わせて、利用する立場の地域住民からの提案も頂きながら、より活発なコミュニケーションの場や、さらなる高齢者の交流、子育て支援の場として利活用を図っていきます。



一方、町は地域集会施設の建設を担当する生涯学習課に、まちづくりと自治会組織を担当する企画財政課と庶務課が加わります。また、平成13年度に引き続きアドバイザーを迎え、地域の方と一体となった取り組みによって事業を進めていきます。

手づくりの公園

総合計画の基礎資料とするため、平成11・12年度にかけて実施した町民意識調査や懇話会において、寄地区の公園整備に関する要望がありまし

た。

町では、これを受け早速、候補地となる公園用地の調査を始めました。幸いにして、県が施行している「中津川水と緑の砂防整備事業」に協力をいただき、河川敷を利用した計画の目的ができました。

この計画は、自然を生かした観光スポットづくりとして、県と町の連携による「花と水の交流圏づくり事業」に位置づけ、多方面からの来園者の利用と、地域の活性化を踏まえた公園づくりを進めるものです。

従来の公園整備は、標準的な公園設計を行い、完成後は業者や生きがい事業団に管理を委託するという方法をとってきました。

しかし、今回の公園整備事業は、地域集会施設と同様の手法により、計画段階から施設を利用する立場にある地域住民の意見を伺う必要があります。また、完成後の管理についても地域の方の手に委ね、花壇の植栽を始めとする利活用も住民の発想により行ないます。このように、地域の活力を極力いかし活性化につながる公園づくりを考えていきます。

緑のまちづくり

平成9年4月1日に施行した松田町まちづくり条例の第6章に、町民主体のまちづくりに関する規定を定めています。この規定は、町民の自主的なまちづくりについて、まちづくり協定とまちづくり活動協定の2つの制度を設けるとともに、町ではこれらの活動に対して必要な助成をし、積極的に応援していくことが

記載されています。

まちづくり協定は、一定の区域内の3分の2以上の住民の合意によって、快適な生活環境の確保など自主的なまちづくりの基準を定め、協定を結ぶものです。一般的には、①狭い道路の改善や建物の高さ制限②樹木の種類や植栽場所③下水道や浄化槽設備の設置④緑地の保全などがあります。

一方のまちづくり活動協定は、地域住民の相当数の合意により、快適なまちづくりを進めるための活動について協定を結ぶものです。活動の例として、①道路や公園などの清掃②街路樹などの育成③ごみの減量と資源化④洗剤の適正使用などがあります。

町では、このような手法を検討するものとして、寄地区住民の要望が高い中津川左岸の堤防道路(大寺橋、田代橋)の舗装を、平成13年度から進めています。また、現在、遊休地となっている庶子地域の旧国鉄(東鉄工業)跡地を購入し、住宅地としての利用を計画しています。



旧国鉄(東鉄工業)跡地

これらの地域の整備と合わせて、より快適な生活環境を確保するための事業として、緑化等を中心としたまちづくり協定や活動協定への取り組みも計画していきます。

平成13年度広報モニター活動報告

広報のまつだの通信簿

分かりやすく、親しみやすい。そして何よりもごみ箱に直行することなく、皆さんに愛読される広報紙を作るために、昨年度から広報モニター制度がスタートしました。

公募による7名のモニターの皆さんには、四半期ごとに町が発行する刊行物（広報まつだ・おしらせ号・学びの広場・パノラマ通信）に対するレポートを提出していただきました。

このレポートをもとに計4回会議を開催し、町民の皆さんと町との間の「架け橋」として、声を響かせていただきました。

モニターから生まれた特集記事

刊行物を隔から隔まで読まれたモニターから、さまざまな意見・提案がありました。この中には読み手の視点から見て大きく改善を要するものから、ふだん気がつかないような新鮮なものまで数多く寄せられました。

特に、3月号で掲載した「子育てを考える」の特集は、モニターからの「子育てに関する企画を」という声をもとに検討した結果、生まれてきたものです。

3月13日（水）、最後に開催した会議の中で、1年間のモニター活動を振り返っていたとき、町の刊行物に対する提言と感想を頂きましたので、その一部を紹介します。

広報まつだの名称を変えたら？

「長い間、親しんだ名称なのでこのままでよい」という意見が大勢を占めました。

「仮に名称を変更するのであれば、紙面のサイズ変更と同時に進行方向がよい」といった意見や「コスモス通信」という名前はどうか？といった新鮮な提案も頂きました。

紙面や文字の大きさ

広報まつだの紙面の大きさについては、「現在のタブロイド版の大きさを良い」と「保存のことを考えるとA4版への変更を検討する必要があるのでは？」と意見が分かれました。

これに対して、文字の大きさは「現在の大きさと高齢者に負担が大きいので、もっと大きくしたほうが良い」という意見で皆さん一致していました。

記事タイトルや見出しのつけ方

「全体的には、分かりやすくてまとまっている」という意見がある一方で、広報まつだ2月号の表紙のように「英語が多いと高齢者が分かりづらいので、配慮すべき」といった意見も…。

写真・レイアウト・文書表現

・写真「表情が楽しめるような写真は良い」や「写真だけでもカラー化はできないのか？」という声がありました。

発行回数・全号カラー化

・発行回数「月1回の広報と月2回のおしらせ号で、情報提供の回数は適当と思われ、このままで良い」との意見が大勢を占めました。

読み手が広報紙に求めているもの

「町民の側に立つこと」「町民第一の紙面づくりを目指すことが根本にあること」これは皆さん共通の認識でした。また「もっと町の姿勢を前面に出しても良い」「みんなが望んでいる話題や、知らない話などタイムリーに取り上げて欲しい」とときには、「共に○○しよう」といった働きかけのある記事も必要である」といった掲載の意図が町民に明確に伝わる紙面づくりを望む声が出されました。

さらにこれを実現するため「町民が何を知らなければならないのか、広報紙に何を望むかなどについて、必要に応じてアンケートを実施し、調査してみても良い」という提案もありました。

成長する広報紙であるために

モニターの皆さんから頂いた、さまざまな意見・要望・提案については、すぐに紙面づくりへ反映できるものは反映していきます。また、大きく改善を要するものは、調査し検討を重ねていきたいと思っています。

今後も町民の皆さんにとって「分かりやすく、親しみやすい」そして「成長し続ける広報紙」でありたいと思います。広報モニターの皆さん、一年間ありがとうございました。

平成13年度 広報モニターの皆さんより最後に一言…

じっくりと読んでみると、考えさせられることもありましたが、良い経験になりました。
石川美子さん（中里）

広報まつだは、分かりやすく、楽しく読めました。今後も1ファンとして期待しています。
富士原洋子さん（中丸）

モニター活動を通じ、広報に対するさまざまな意見に触れることができました。
石橋佐江子さん（河内）

自分なりに感じたことを、伝えることができました。今後も楽しい記事の掲載を期待しています。
川本美早代さん（城山）

町民の声を生かした編集をすれば、もっと役立つ広報紙になるでしょう。さらなるレベルアップを望みます。
日比野信郎さん（河内）

モニター活動を通して、町の事業や催し物、これに参加する人たちのことなど新たな発見がありました。
遠藤道代さん（谷戸）

広報をこれほど隔々まで読んだのは初めてです。編集側の考え方が分かったのが大きな収穫となりました。
吉田恵美子さん（中沢）



▲モニター会議最終回でお気に入りの広報紙を手に（3月13日撮影）

14年度 広報モニター 募集します

響かせて！あなたの声

内容 広報モニター会議への出席 年4回程度
町刊行物についてのレポート 年4回程度
募集人員 10名以内
応募資格 平成14年4月1日現在で、町内に居住している満18以上の方（外国籍の方を含む）。ただし、公務員・公職選挙法による公職にある方・他の公募委員にある方・非常勤特別職にある方は応募できません。

任期 平成14年5月～平成15年3月31日
謝礼 年14,000円以内（活動実績により異なります）
募集期間 4月26日（金）まで
応募・問合せ 企画財政課 企画班 ☎83・1222
※電話、または企画財政課に直接お申し込みください。後日採否を連絡します。

ご応募お待ちしております！

たぐらが劇場100の軌跡



子どもたちの元気な笑い声が、さわやかな風に乗って足柄平野にこだまする。

子どもの館（西平畑公園内）で開かれる「たぐらが劇場」では、昨今注目を浴びるようになった「伝承文化」や「創作文化」が、子どもたちの手によって実践されています。平成5年に始まったこの劇場が、今年1月に100回を迎えました。学校以外に学びの場が求められる今、これらを解決するヒントが見つかりそうな劇場にお邪魔しました。



第62回「まつり」

たぐらが図鑑

平成5年の第1回から、劇場で実施した事業の内容を紹介しします（一部要約）。

お芝居、絵本関連

・絵巻き話・紙芝居・大型紙芝居・スライド紙芝居・創作紙芝居・パネルシアター・ブラックパネル・劇あそび・絵本・大型絵本・布絵本・歌語り絵話・人形劇・テーブル人形劇・影絵人形劇

伝承あそびなど

・お手玉歌・民謡・昔語り・手遊び・わらべうた・折り紙・福笑い・大縄とび・豆まき・大型百人一首・けんだま・かかし作り・はり絵・音遊び・獅子舞・歳の市・福引き・願い札・縁起物作り・伝承文化講座・おみこし・双六・茅の輪くぐり・影絵・貝合せ

音楽、演奏関連

・和太鼓・雅楽・尺八・三味線・琴・鉄パイプ風琴・民族楽器・アコーディオン・ハンドベル・スチールドラム・アルパ・フルート・オペレッタ・フォルクローレ・即興演奏・手づくり楽器

その他創作遊びなど

・素ばなし・手品・合唱・エプロンシアター・無言劇・身体表現・郡読・絵ばなし・表現遊び・手づくりガムラン・腹話術・野点・オナモミ釣り・ことば遊び・誕生日あて・団子づくり・畑の花の話・球乗り・カーテン劇場・ジャグリング・パントマイム・からくり絵巻き・手話・新聞紙で遊ぶ・変わり絵・じゃんけん遊び・工作ワークショップ・マリオネット

このような参加型の事業展開は、最近でこそ見受けられるようになりましたが、当時としては新しい試みであり、手探りの状態が続きました。そんな時にスタッフを助けてくれたのが、飛び入りで舞台を盛り上げた、アドバイスをくれたりした来館者でした。このような協力のもと、子どもたちの笑顔から新しい劇場が次々と生まれてきました。これこそ、



第80回「ももたろう」

たぐらが劇場がこだわるキーワードに「伝承と創造」があります。これは、遠く昔から伝えられてきた「伝承文化」遊びは、子どもたちの「工夫」創造により受け継がれてきたことを大切にしたいという思いからです。

伝承と創作へのこだわり

八苦の連続でした。それでも、子どもの笑顔が見たいというスタッフの思いが伝わる、こんなエピソードもあります。鬼がテーマだった劇場で、故尾崎館長が「ソメコと鬼」を語っているときのことで、これを見た発声に障害を持つ子どもが、大きな声で笑い出したのです。劇場が生み出した奇跡に周りの大人は驚き、そして会場は温かい感動に包まれました。

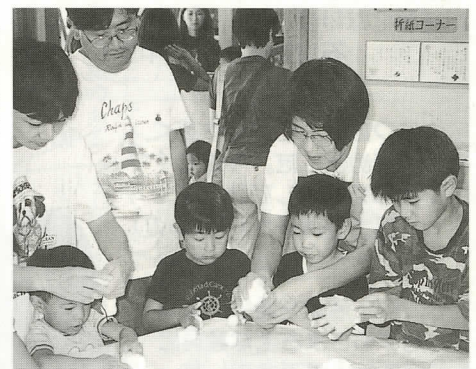


「さあ、たぐらが劇場の始まり〜始まり〜」

ならば、お手玉という伝承的な遊びに、まりつきや縄飛びの歌を取り入れてみたり、じゃんけんを踊りにしてみたりするものがあります。この過程では、子どものみずみずしい感性と知恵が遊びに新しい生命を吹き込み、そして、人から人へという温もりのある「つながり」が生まれます。しかし、現代の子どもたちの遊びはテレビゲームなどが中心に取って代わり、この遊びたちが消えようとしています。指先だけで遊ぶのではなく、自分の身体で体験し、自分の頭で考える。こうした人間として生きるための力と、心のしなやかさを育むために必要なことを、これからも「たぐらが劇場」では探していきます。

100のドラマと100の仕掛け

100回という回数は、たくさんの方たちの支えにより実現したものです。自分の畑から持ってきた野菜を題材にお話をしてくれた人、特技の折り紙を持って子どもの館を訪ねてきた人、毎年団子作りや、コンサートで協力してくれる町の婦人会や民生児童委員の皆さん。その他にも、ここでは紹介しきれないたくさんの方々が劇場を盛り上げてくれています。実施された劇場の内容も同様で、季節を感じるものや伝承的な事業、また、新しいものへ取り組む創作的なものも多岐にわたります（左「たぐらが図鑑」を参照）。



第84回「秋を親しむ会」〜団子づくり

「我楽多」↓「多楽我」

Q 「たぐらが劇場のたぐらがって、どういう意味があるの？」

A 「ガラクタを反対から読んでみると、あら不思議！」

こんな遊び心が詰まった名前には、漢字に直すと「我は多くの人と楽しむ」という大きな願いが込められています。

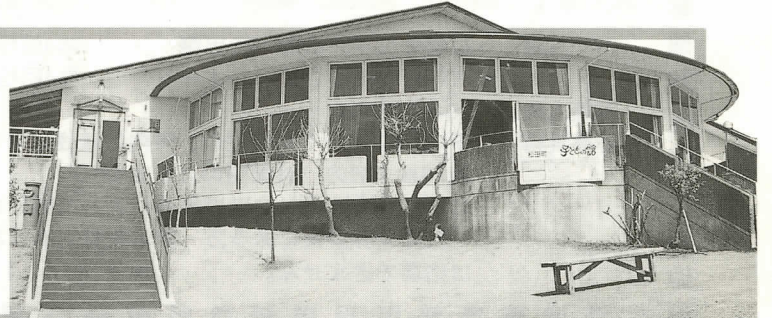
平成5年7月、子どもたちの夢と創造力を育む拠点として子どもの館が開館しました。その2か月後、生活文化を伝承し、創造的な子どもの文化発表の場が「おやかた劇場」（平成8年からたぐらが劇場に変更）の名称でスタートしました。

劇場とは、一般的に台本があって初めて成立するものですが、この劇場には台本がありません。決まりきったプログラム劇場ではなく、何が出るか分からないのが魅力のピツクリ箱のような劇場です。来館者には座って観ているだけでなく、舞台上がってもらい、一緒に楽しみながら、いろいろなものを発見していく驚きがあります。そこに舞台と客席を分ける線はありません。

おいで！子どもの館へ

眼下に広がる足柄平野や富士山をはじめとする山々の大パノラマ。「悠々と遊べや風の子どもたち」というキャッチフレーズがぴったりの子どもの館では、今回紹介した、たぐらが劇場のほかにも、手づくり広場や表現広場など、さまざまな事業を展開しています。ぜひ一度足を運んでみてください。あなただけの宝物が見つかるかもしれません。また、学校週5日制の実施に伴って町子ども会などの団体が、主体的に文化活動をしやすいするために、今月から第1・3・5土曜日は町子どもも優先開放の日としました。

【問合せ】生涯学習課 ☎83・7021 子どもの館 ☎82・9869



図書館だより



今月の行事

おはなし会 2日、9日、16日の火曜日
午後3時30分～4時、子どもコーナーにて

休館日 毎週月曜日、29日(みどりの日)

寄出張所図書館 毎週水曜日 午後1時～4時

新着図書

一般書

「いい歳旅立ち」 阿川佐和子
「図書館の海」 恩田 陸
「木喰」 立松和平
「ローマ人の物語」 塩野七生
「まちの図書館でしらべる」 柏書房編
「子どもべんとう」 幕内秀夫
「戦国二人三脚」 杉本苑子
「旅の終わりに」 五木寛之
「日本国の謎」 五十嵐佳子
「まるごと科学工作」 江川多喜雄
「通園通学小物入門」 プティック社編
「ももこのトンデモ大冒険」 さくらももこ
「官邸 上下」 成田憲彦
「脳を鍛える！」 グリーン
「ハリー・ポッターの魔法世界ガイド」 クロンゼック
「手書き作家の本音」 渡辺淳一

【今月の1冊】

「ハーブを楽しむ」シリーズ 桐原 春子 著
木々が芽吹き、緑が美しい季節にぴったりのハーブの本。育て方から、お料理・手芸など、1年を通じハーブを存分に楽しむヒントが満載です。町のハーブ館でも四季折々、さまざまな種類を見ることができます。ご家庭で育ててみてはいかが？



児童書

「アンパンマンとABC」 フレーベル編
「あかんべノンタン」 キヨノサチコ
「サム・ピッグおおそうどう」 アトリー
「オニの子・ブン」 山中 恒
「花の童話集」 宮澤賢治
「みえないさんぽ」 ミューラー

【今月の1冊】

「スクランブル・マインド」 マタス・ノーデルマン 著
想像したことを現実に変える力をもつ、おてんばなお姫さまレオノーラと、人の心をよむ力をもつ、気弱な王子コリン。ふたりが出会い、不思議な冒険が始まります。現代的な登場人物や、ストーリー展開で楽しく読めます。



* 以上は新着194冊の抜粋です。この広報に掲載された新着図書は2日から、その他新着図書の展示予約は、9日(火)から貸出しは16日(火)から受け付けます。

第5回 町民テニール大会

月日 3月3日(日)
場所 酒匂川町民親水広場
主催 町教育委員会・町体育指導委員会

参加 108人・14チーム

一般の部
優勝(A) 中三チーム・松中
優勝(B) やどりきA

第4回 町民ボウリング大会

月日 3月10日(日)
場所 東京スタレーン

主催 町体育協会

参加 72人

小学生の部
優勝(D) 松田キャススルズ

一般男子の部
優勝 小川 繁夫(かなん沢)
準優勝 岩本 雅史(在勤)

3位 松下 幸雄(神山)

一般女子の部
優勝 西原キクエ(河内)
準優勝 高橋 幸子(在勤)

3位 辻本 一枝(中里)

ジュニアの部
優勝 鈴野 貴明(立花学園)
準優勝 大友 一志(クク)

3位 三橋 弘和(ク)

市町村合併が行われるまで

市町村合併の動きは、市町村の動きがきっかけとなり進められる場合と、住民の皆さんの動きがきっかけとなり進められる場合の2つの方法があります。

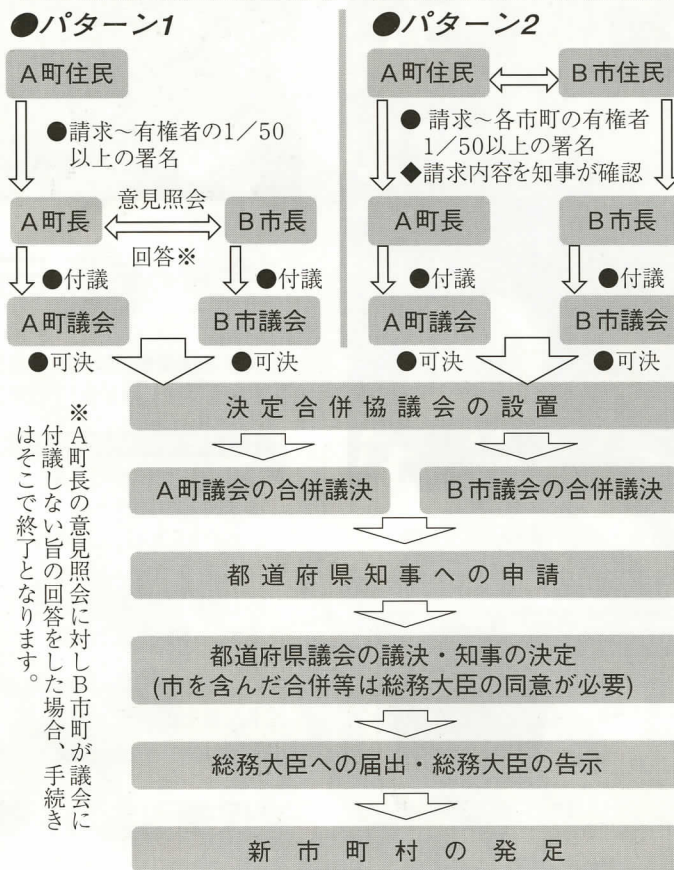
特に合併問題は、地域の将来や住民の皆さんの生活に大きな影響を及ぼすことから「住民発議制度」がとられる

合併「考」

第3回

このコーナーでは、将来のまちづくりの1つの選択肢である「市町村合併」について皆さんと考えたいと思います。今月は合併の実際の手続きの方法などを紹介します。

合併の手続きフローチャート



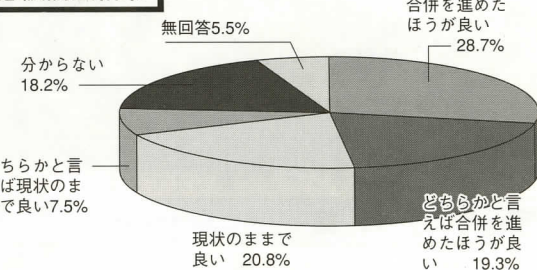
住民が連携することにより協議会設置の請求を行うのが、パターン2となっています。このように住民発議制度のほかに、市町村(地方公共団体)が主体となつて、合併を進める方法もあります。これは、2つ以上の市町村がそれぞれ内部的に合併研究会・任意合併協議会といった組織をつくり、調査や事実上の話し合いを行い、それぞれの議会へ付議するという流れで実施

されています。この住民発議制度にそつて行われる手続きは、平成7年に創設されたパターン1と、平成11年に拡充されたパターン2(左の合併手続きフローチャート参照)があります。

パターン1は、単独市町村の有権者50分の1以上の署名を市町村に提出し、合併協議会(以下、協議会)の設置を請求することに始まります。これに対し2つ以上の市町村

町民の合併への意識は?

町民意識調査結果



この調査は、町民の皆さん全世帯と松田・寄中学校の3年生全員を対象に実施し、合計で4064人(回収率約93%)の回答を得たものです。

この調査で「広域行政や合併について」という項目の中に「隣接する町、または上郡5町の合併について、どう思いますか?」という設問がありました。

結果は右の円グラフが示すとおり、「合併を進めたほうが良い」「どちらかと言えば現状のままで良い」とする方が28.3%となりました。

今後本紙等を通じ、皆さんの考える材料となるような情報を提供していきます。

平成14年度介護保険料の納め方

特別徴収(仮徴収)が開始!

今年度の介護保険料特別徴収は4月15日(月)に支給される年金より徴収を開始します。徴収額は平成14年2月の介護保険料と同じ額を4月・6月・8月の年金支給日に徴収します。該当する方には4月上旬に「平成14年度介護保険料特別徴収開始通知書」を送付します。

ここをチェック! 介護保険料の納め方

Q 介護保険料の納め方を教えてください!

A 今年度も、特別徴収と普通徴収の2つの方法で納めていただきます。

▼普通徴収(自主納付者)は、6~7月に確定する平成13年中の所得を基に年間の保険料額が決定します。これを、7~2月までの計8回の納期に振り分けて納めていただきます。

▼特別徴収(年金からの保険料徴収)は、年金支給と同時に保険料の徴収が始まるため、

Q 仮徴収って、どう納めるの?

A 仮徴収とは、前年中の所得が確定していない間、暫定的に保険料を徴収する方法です。特別徴収の場合(当町の場合)4・6・8月の保険料徴収日がこれにあたります。所得が確定する10月以降は本徴収となり、年間保険料額から仮徴収額を除いた保険料額を10・12・2月の3回の納期で振り分け、年金から徴収することになります。

スポーツ大会の結果

(敬称略)



▲掘り当てた！23年前の自分から届いたメッセージ

昭和54年12月に寄小学校で埋められたタイムカプセルの開封式が、3月17日(日)に行われました。懐かしい恩師や友人との再会に加え、23年前の自分から届いたメッセージに、約70人の参加者たの昔話が尽きることはありませんでした。

▶夜の桜

漆黒の松田山に浮かび上がるハーブ館と125本の早咲き桜。夜9時までのライトアップが演出した情景は、足柄の名所となりました。

▼昼の桜

好天に恵まれた桜まつり。昨年の2倍以上となった約70000人の来園者は、優しい笑顔で桜を愛でました。



カメラレポート

西平畑公園の催し物

開園時間 9:00~17:00
今月の休園日 1、8、15、22、30日

Table with event details for West Hirahata Park, including 'ハーブ館工芸教室' and '自然館'.

町民文化センター大ホール催し物

Table with event details for Town Cultural Center Grand Hall, including '入学式' and '映画'.

*内容・入場券等は、主催者に直接お問合せください。
*主催者の都合により、内容が変更される場合がありますのでご了承ください。
*駐車場が狭いため、駐車できない場合がありますのでご了承ください。
*今月の休館日は、1、8、15、22、29日です。

編集後記

数字では表わせない大切なものがある…。今月の取材から学んだこととして、102回を数える「たぐらが劇場」を支え続けたスタッフから「子どもたちが大勢来てくれるのは、本当に嬉しいものです。でも一番大切なのは、劇場に来てくれた子どもたちが、何かを探して持って帰ってくれることなんです」という言葉に思わずうなっていました。

今月の納税

納期限
国民健康保険税(随時2期) 4月30日
国民年金保険料(4月分) 5月31日
国民年金の納付先が変更
▶平成14年度分から、納付先が役場⇒社会保険庁へ変わります。前納は4月30日(火)まで。
▶平成13年度分の国民年金保険料は4月30日(火)まで納付できます。☎83・1225 国保年金班
※税金等のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

人口と世帯数

Table showing population and household statistics for March 1st current.

戸籍の窓

Table listing names and ages of residents for household registration.

保健

すくすく育児相談
2日(火) 9:30~10:30
健康福祉センター
30日(火) 9:30~10:30
宇津茂地域集会所施設
ポリオワクチン投与
4日(木) 13:00~13:20
8日(月) 13:00~13:20
健康福祉センター
11日(木) 13:30~13:40
寄国民健康保険診療所
3歳児健康診査
17日(水) 12:50~13:15
健康福祉センター
3~4か月児健康診査
24日(水) 12:50~13:15
健康福祉センター
2歳児歯科健診
26日(金) 13:00~13:20
健康福祉センター
おとな健康相談
4・11・18日・5月2日(木)
9:30~10:30
健康福祉センター
25日(木) 9:30~10:30
文化センター第2学習室
母親・父親教室(5月開催)
① 2日(木) 13:00~13:30
② 9日(木) 13:00~13:30
③④ 16日(木) 9:30~10:00午後まで
⑤ 23日(木) 13:00~13:30
健康福祉センター

水道修理当番表

Table with water repair duty schedule including dates, names, and phone numbers.

相談

法律
4日(木)・5月2日(日) 9:00~11:00
町民文化センター
心配ごと
5日(金)・25日(木) 10:00~12:00
健康福祉センター
16日(火) 10:00~12:00
町民文化センター
人権・行政
16日(火) 10:00~12:00
町民文化センター